



主な内容

9月定例議会でこんなことが決まりました	2~5
村政ここが聞きたい	6~10
第2回臨時議会	10
特別委員会研修	11
小学6年生が議会を傍聴	12

クラシックカーが福島空港へ

10月9日(土)の午後、クラシックカーの祭典「ラ・フェスタミルミリア2010」のチェックポイントとなった福島空港を、往年のスポーツカー約100台が通過。あいにくの雨にも関わらず、多くのファンの声援を受けていました。村からはPR用の“さるなしドリンク”が配布されました。

小学6年生

9月定例議会を傍聴

一般質問を見学

9月定例議会の一般質問が9月14日に行われ、村内の小学6年生が傍聴しました。ほとんどの児童が初めての議会傍聴とあって真剣に見学していました。ここでは3名の見学感想を紹介します。



川辺小6年小 針 奈さん

私は、玉川村議会を見学して、



議会を傍聴する小学生

議会のうごき

8月

- 4日 議会広報編集委員会
- 18日 石川地方議会事務局長会議(石川町)
- 24日~25日 第36回町村議会議長、副議長、事務局長研修会(福島市)
- 27日 村執行部から議員への説明会
- 29日 役職員スポーツ大会

9月

- 3日 議会運営委員会
- 10日~16日 9月定例議会
- 27日 石川地方生活環境施設組合臨時議会(石川町)

10月

- 8日 高速交通等総合開発特別委員会研修(須賀川市)
- 15日 町村議事務局長研修会(福島市)
- 22日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 25日 町村議会議員研修会(郡山市)
- 28日 行財政改革特別委員会研修(鮫川村)
- 29日 石川地方町村議会議長会(石川町)

二つのことが印象に残りました。一つ目は、国語辞書のことです。村の予算を使って買われた辞書なので、これからもどんどん活用していきたいと思いました。

二つ目は話し合いのことです。玉川村のために村長さんや教育長さん、議員さん達が真剣に考えていて下さっているのを間近で見ると、とてもうれしくなりました。これからのいろいろな事を話し合ってもっと玉川村をいい村にしていくってほしいです。



玉川第一小6年 沖田奈々香さん



須釜小6年 草野優太さん

9月14日に6年生で村議会を見学に行きました。行くのも初めてだったし、もちろん見るのも初めてで、どんな所で、どんな雰囲気なのか分からなかったのですが、少しドキドキしながら議場の中に入りました。中に入ると、村長の石森春男さんや議員さん達が、村の事などを真剣に話し合っていて、すごいと思いました。

この話し合いが、私達を安全に幸せにしてくれているんだらうなと思いました。今回、玉川村議会を傍聴させていただき、僕はとっても勉強になりました。特に議員さんが長く質問を話していたのに感心しました。内容は難しかったのですが、辞書引きの学習についての質問もあり、興味深かったです。また、質問に対して、一つずつ丁寧に答えている村長さんや教育長さんとてもカッコ良かったです。議会はすごい所なんだとよく理解できました。1月にはぜひ僕も質問席で質問してみたいなあと強く思いました。

あとがき

収穫の秋、特に米については、植えつけ時の低温、夏の異常高温、時折の集中豪雨などで品質が低下し、出荷米の等級が例年より良くなり、今年度から実施された米戸別補償制度の影響も重なって米価が下がり、販売収入の減少となり先行き不安を感じる年となりました。

一方、今年もスポーツ・文化面での小中学生の児童生徒の活躍が新聞を賑わしております。いよいよふくしま駅伝も間近です。村民のそして関係者の期待を背負って頑張っている選手の皆さんを応援し、また素晴らしい走りを感じ、また味わいたいものです。

(大和田 宏)



歳計剰余金 ～会計年度における歳入額から歳出額を差し引いた額。
財政調整積立金 ～年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。
依存財源 ～国や県の意思決定に基づき収入されるもの。
自主財源 ～地方公共団体が自らの機能に基づいて自主的に収入するもの。
消費的経費 ～支出効果が単年度又は単期間で終わるもの。人件費、物件費、扶助費など。
投資的経費 ～道路、橋、公園、学校など社会資本の整備に要する経費。

繰越金が確定したことによる補正で、歳入の主なものは繰越金を487万3千円増額し、一般会計繰入金金を341万9千円減額するものである。歳出の主なものは、総務費の

農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

で15万7千円を追加し、予備費で1千円を減額した。その結果、歳入歳出それぞれ15万6千円を追加し、予算総額を4千452万6千円とするものである。(起立全員)

簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

修繕料を145万4千円増額するもので、その結果、歳入歳出をそれぞれ145万4千円増額し、予算総額を1億4千804万3千円とするものである。(起立全員)

一部事務組合規約の変更

繰越金が確定したことによる補正で、繰越金を90万9千円増額し、一般会計繰入金金を90万9千円減額するもので、予算総額の増減はない。(起立全員)

石川地方生活環境施設組合規約の変更

この規約変更は、3月定例議会にて提案され否決されたが、その後、執行部からの説明を通して、今回、再び提案された。石川地方生活環境施設組合

9月定例議会

あ ら ま し

平成22年9月定例議会は、9月10日から16日までの7日間の会期で開催されました。指定金融機関の指定1件、条例の改正1件、規約の変更1件、補正予算6件、平成21年度一般会計及び各種特別会計決算の認定8件を審議し、いずれも原案どおり可決、決定しました。

指定金融機関の指定

須賀川信金を指定

本年10月31日であぶくま石川農業協同組合との契約期間が満了となるため、11月1日から須賀川信用金庫を指定するもの。なお、今回から契約期間を2年とする。(起立全員)

条例の改正

上水道給水条例の一部改正

石川町との境界において、お互いの給水が困難な地域

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれに2億1千185万7千円を追加し、予算総額を32億6千185万7千円とするものである。歳入の主なものは、地方交付税で1億7千192万円、繰越金で7千678万2千円を追加し、村債で4千170万円を減額するものである。歳出の主なものは、4月の

(川辺字久保田地区・石川町中野地区)へ安定した供給が出来るようにするための条例の改正である。(起立全員)

老人保健特別会計補正予算(第1号)

平成21年度の歳入歳出決算が確定したので、その精算と過年度分の交付金の確定による補正である。歳入においては繰越金で347万1千円を追加し、歳出においては医療諸費で40万2千円、諸支出金で306万9千円を追加計上した。その結果、歳入歳出それぞれ347万1千円を追加し、予算総額を448万1千円とするものである。(起立全員)

介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成21年度の歳入歳出決算が確定したので、その精算と過年度分の県支出金の確定等による補正である。歳入においては繰入金で55万円を減額し、県支出金で74万7千円、繰越金で1千479万2千円を追加した。歳出においては総務費で55万円を減額し、保険給付費で1千191万7千円、諸支出金で361万9千円を追加した。その結果、歳入歳出それぞれ1千498万6千円を追加し、予算総額を3億4千475万5千円とするものである。(起立全員)

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成21年度の歳入歳出決算が確定したので、その精算による補正である。歳入においては繰越金で15万6千円を追加し、歳出においては諸支出金



石川地方生活環境施設組合のゴミ焼却施設

決算の認定

21年度事業の概要

執行部からは、厳しい財政事情のなかで重点事業として計画した生活基盤整備事業・産業の振興・教育の振興・福

別表1 平成21年度に実施された主な事業状況

主な事業名	金額
低公害車の導入(5台)	1,023万円
防災行政無線固定系設備改修工事	4,148万円
定額給付金(7,541人分)	1億1,560万円
こども医療助成事業(小3まで無料化)	1,562万円
中学生国内研修事業(北海道・100名参加)	813万円
玉川村営農推進協議会活動事業(汎用コンバイン等の購入)	993万円
農地建設費	3,245万円
道路新設改良工事	9,632万円
8.5豪雨災害復旧事業	6,220万円
スクールバスの購入(3台)	1,973万円
学校情報通信技術環境整備事業(デジタルテレビ等の購入)	1,511万円
耐震補強基本計画・実施設計業務委託(玉一小と川辺小の体育館)	1,007万円
上水道事業工事(四辻水源さく井・石綿セメント管布設替)	2億9,759万円

各種会計決算の概要

歳入総額は、翌年度への繰越事業も含めて37億9千97万

社の上昇・少子高齢化対策等の諸事業を実施することができたとの説明が行われた。実施された主な事業については、別表1のとおりである。

一般会計

円であった。財源の構成比は、国・県等への依存財源が約7割、村税等の自主財源が約3割となっている。歳出については、消費的経費の節減や、公債費の繰上償還などが行われた。一方で、道路整備や施設整備等に係る投資的経費については20年度比で倍増となったものの、学校等建設基金や財調への積立

別表3 健全化判断比率

健全化判断比率	平成21年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—%	15.0%
連結実質赤字比率	—%	20.0%
実質公債費比率	20.0%	25.0%
将来負担比率	133.7%	350.0%

(注) —%は赤字がないため算出されない。

別表4 資金不足比率(公営企業会計)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—%	20.0%
簡易水道事業特別会計	—%	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—%	20.0%

(注) —%は資金不足額がないため算出されない。

「実質赤字比率」 ~一般会計を対象とした、赤字を標準財政規模の額で割った値。20%以上で財政再生団体となる。
「連結実質赤字比率」 ~企業会計も含む全会計を対象とし、当該団体の歳出に対する歳入の資金不足額を標準財政規模の額で割った値。
「実質公債費比率」 ~公債費の水準を計る指標。25%以上になると財政健全化団体となり一部の公債費の発行が制限される。
「将来負担比率」 ~地方公共団体財政健全化法に定められた指標の1つで350%以上で財政健全化団体となる。
「公営企業の資金不足比率」 ~公営企業会計ごとに資金不足額(流動資産から流動負債を減じた額がマイナスとなる場合の額)をその公営企業会計の事業規模で割った比率。

健全化判断比率・資金不足比率の審査報告
 監査委員より健全化判断比率等についての審査報告が次のとおり行われました。
実質赤字比率
 一般会計は、実質収支が黒字であるため実質赤字比率は算出されなかった。

連結実質赤字比率
 全ての会計において実質赤字比率は算出されなかった。
実質公債費比率
 玉川村の数値は20%で、早期健全化基準の25%は下回るものの高い比率となっているので、引き続き計画的な財政運営を図られるよう希望する。
将来負担比率
 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な

別表2 平成21年度各種会計の決算状況

会計区分	歳入	歳出
一般会計	37億9,097万円	34億7,136万円
特別会計	国民健康保険	8億5,460万円
	老人保険	728万円
	介護保険	3億2,898万円
	後期高齢者医療	4,277万円
	農業集落排水事業	1億1,680万円
	簡易水道事業	2,192万円
上水道事業	収益的収支	1億9,353万円
	資本的収支	2億7,667万円

(上水道事業の資本的収入が支出に対して不足している額は、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補っている)

を行っても歳出総額では歳入を下回り、実質収支は1億円を超える赤字であった。
〔国民健康保険特別会計〕
 収入8億5千460万円、支出8億9千71万円、差引残金4千489万円となった。歳入の主なもの、保険税で2億890万円、国庫支出金2億3千478万円であった。
〔他の特別会計等〕
 歳出の主なもの、保険給付費で5億4千688万円となった。
 その他の5特別会計及び上水道事業会計の決算については、別表2のとおりである。

監査報告

例月検査を基に7月27日から7月30日まで、行政各課からの報告及び説明を受け、平成21年度各種会計歳入歳出決算書の照査を実施しました。その結果、監査委員より次のとおり監査報告を行いました。

各種会計状況

各会計で繰越金を計上できなかったのは自助努力に努めた結果と評価するが、それぞれに繰入金が入っているため、今後は繰入金を抑止しての予算執行ができるよう改善を要望する。

財産管理

有価証券及び出資金、債権等の整理保管状況は適正である。

滞納額

村税で5千547万円、国保税で8千160万円など滞納があり、その他住宅使用料や水道料などを含めると滞納額の合計は2億2千792万円となっている。これは、景気



I-7号線(四辻新田地区)整備状況の説明を受ける監査委員



豪雨災害による河川復旧工事箇所(北須釜)の説明を受ける監査委員

低迷や納税意識の低下などが考えられる。村では担当課の督促、徴収嘱託員による集金を実施しているが滞納額は増加している。今後も差押え等の法的手続きをとるなど強い態度で臨むこと及び督促専門部署の早急な立ち上げを要望する。

未登記件数

村所有の不動産の未登記件数が平成21年3月には1千390筆あったが、220筆減って、本年3月は1千170筆に改善された。資産リスク

請願

●川辺字二ノ鳥居地区の水路整備に関する請願

川辺区長 熊田和也さん
 付託を受けた総務産業建設常任委員会で審議した結果、採択することに決定しました。



川辺字二ノ鳥居地区の請願箇所

●川辺字中沖地区の幹線排水路整備に関する請願

川辺区長 熊田和也さん
 付託を受けた総務産業建設常任委員会で審議した結果、採択することに決定しました。



岩法寺地区の大正橋付近



川辺字中沖地区の請願箇所

●排水路拡張整備に関する請願

岩法寺区長 須釜保徳さん
 岩法寺地区の通称「大正橋」付近の排水路の拡張整備の件で、付託を受けた総務産業建設常任委員会で審議した結果、採択することに決定しました。また、村から県に要望することとなりました。

健全化判断比率・資金不足比率の報告

一昨年から地方公共団体の財政の健全性を判断する指標を作成し公表する制度が始まり、今回、平成21年度の本村の指標が報告されました。
 村より左ページの別表3及び別表4のとおり、一般会計等における健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の指標が報告され、それぞれ早

もあるため、今後も解消に向けて努力するよう希望する。

9月定例議会

村政ここがききたい

村の答えは?



3議員が一般質問

(▲印の項目は質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。)

- ① 溝井丈樹議員
 - 生活保護について
 - ▲耕作放棄地について
 - 辞書引き学習とNIE教育について
- ② 大和田 宏議員
 - ▲大寺城館山の整備について
 - 子宮頸がんの予防について
- ③ 大木 実議員
 - ▲企業誘致策と定住化政策について



溝井丈樹議員

Q 村内の耕作放棄地対策について問う

A 対策協議会で各種事業の推進を図って参ります

問 昨年の6月議会の中で企画産業課長からこんなお話がありました。「平成20年度、村内の耕作放棄地は185haであり、そのうち今後再生が可能であろうと思われる面積は82.5haである。」と。そしてこの時に計上された補正予算は、営農推進協議会への補助金993万円というところで、中身は、そばや大豆の収穫に要する汎用コンバイン等の購入という説明でありました。



耕作放棄された畑

国も耕作放棄地を解消するために色々施策を打ち出し、都道府県協議会や地域協議会などを窓口にも各種の交付金で実効性を上げようとしております。

そこで、村内の耕作放棄地対策について6点お尋ねいたします。

① もはや再生ができない100ha近くの農地は、いつ頃から、また、どんな理由で放棄地となっていたのでしょうか。

答 玉川村の主産業である農業の形態は時代とともに

に変遷しております。家族労働者の多かった時代は葉タバコの栽培や家畜用の飼料作物と牧草地、桑畑などが多く、土地利用型の農業が主流でありましたが、昭和40年代から後継者の他産業への就業と相まって農業従事者の高齢化が進み、徐々に耕作放棄地が増加していったものと理解をしております。また、米の生産調整によって耕作意欲が減退し、作道の狭い沢にある水田等は荒廃が目立つようになりました。

② 決算のタイミングでもありますので、昨年6月

の補正予算で措置された汎用コンバイン等の稼働実績、管理の形態、メンテナンス費等の収支の状況、今年度の利用拡大策、今後の課題等を総括願います。

答 平成21年度は、そば2.3haと大豆3haの刈り取りが行われ4名の利用がありました。大豆とそばの刈り取り調整に係る収支は、収入が、刈り取り・乾燥・製粉作業合計で44万2054円、支出が、賃金・使用料で49万6562円、差し引き5万4508円のマイナスとなっております。

利用拡大策としては、今年度も福島県オリジナルのそば「会津のかおり」の栽培普及等を図ってきたところ約5haの作付けがあり、大豆は昨年同様の3haが作付けされました。課題としては、汎用コンバイン収穫作業の効率化と生産物の販路開拓が重要であり、生産者の情報共有と組織づくりが大切になってきますので、関係機関と連携を図りながら対応していきたいと考



耕作放棄地対策協議会によってそばが栽培された畑

えております。

③ 耕作放棄地をこれ以上拡大させないためにも地域協議会が担う役割は大変重要なものとなっていく訳ですが、プランニングやモニター活動、農家との関係性など、行政側の関わり方を説明願います。

答 平成21年度に玉川村耕作放棄地対策協議会を設立し、蒜生地区の農地45aを借り受けて圃場を整備し、展示圃として秋そばの栽培に取り組み、今年は夏そばを栽培しました。大区画で圃場条件の優れている農地が村内に

はかなりの面積で放棄されている現状にあり、再生可能な農地については、村と農業委員会が一体となり農家に働きかけを行い、対策協議会が再生利用促進交付金の受け入れ窓口となって事業の推進を図って参ります。

④ 作付けの工夫やインセンティブ(やる気を起こさせるような刺激)の在り方などで戦略的な取り組みをされている事例などがあればご披露願います。

答 農地を持ちながら他産業に就業している50代、60代の方々が退職をするわけであり、退職後も10年や20年は元気で働くことは十分に可能です。そうした方々に自己所有の農地の有効活用を推進し農業振興を図ることはこれからの村づくりに重要な課題であると考えます。そうした農地を活用し、例えばそばの栽培を行い、収穫の喜びとそば打ちの楽しさが共に味わえるような農業の取り組みもひとつの方策であり、耕作放棄地の防止や再生に繋

るものと考えております。また、汎用コンバイン等機械の高度利用という点からも大豆と麦類の振興を進めております。

⑤ 農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度の取り組みは耕作放棄地の解消策とはリンクしているのでしょうか。村が描いたグラウンドデザインと行政区への情報提供のあり方などについてコメントをお願いいたします。

答 いずれも耕作放棄地の解消とはリンクしており、村では、今年度から始まる第3期中山間地域等直接支払制度については、各集落ともに継続して取り組めるよう一層の支援を進め、特に高齢化によって耕作困難な農業者の受託耕作や農地の流動化、集積等が集落内において話し合われることが重要な活動と捉え、耕作放棄地の発生を防止できるような村をはじめ関係機関や行政区との情報交換に努めて参ります。

⑥ 農地の集積化や担い手不足などで課題を抱え、

また、農業従事者の高齢化で農業の維持そのものが危ぶまれる中、一方で、農家の戸別所得補償制度は複雑な選択肢を与えることにもなりました。本制度について、耕作放棄地の解消という視点から見た行政側の反応・見解をお知らせ願います。

答 この戸別所得補償モデル対策は生産調整を100%実施している販売農家が対象であり、耕作放棄地解消という視点からはこの制度では無理があるようであります。しかし、来年度から畑作物に戸別所得補償制度が拡大されるようになっておりますので、販売目的で耕作放棄地を再生し作物の栽培面積が拡大されることへの期待はできると考えます。

問 例えば、耕作放棄地再生利用交付金の実施要件を見て二の足を踏む・躊躇をするのは、5年以上の耕作の義務や収穫物の販売先の確保、そして本当に収支が合うかどうかといった懸念で

す。村内において躊躇の要因があるとするれば、こういった項目が挙げられ、またそれは、どのように取り除こうとしているのでしょうか。

答 耕作放棄地の再生という点では、計画を立てて実施をしていきたいということで、先ほど議員さんからもお話がありましたように南須釜で今年度1haを、機械を使って再生し、そばを栽培したという実績もございます。それらが今後どのように村内に波及していくかということも期待をしているところでありますが、更に、畑作物の戸別所得補償制度が導入されれば、かなり農家の支援・対策にはなるのかなということ、現在、使われている農地を維持しつつ、少しずつ耕作放棄地の解消を図っていく対策を進めたいというふうにご考えております。

問 耕作放棄地が増えることで、そこに鳥や小動物が巣を作り周辺の農地や農作物に被害を与えているといった事例や、雑草類の種が雨な

で周辺の田んぼに流れ込み草取りに手間がかかっているといった話もよく耳にします。これらについては、並行して駆除や防除の対策などは必要なのではないかと、何よりも土地所有者への理解・啓発活動が大事なのだとも思います。とは言っても、やはり実態としては労力が出せないというところではないでしょうか。



大和田 宏議員

高齢化あるいは生産性の面からお金にならないからできないというのが現実的なところなのだと思います。また、先ほど汎用コンバイン等のお話もありましたけれども、新たに農業に取り組むとか、あそこの畑を借りてそばを作りましょうとか、そういう気運も現実的にはありますので、180haの耕作放棄地を一気に解消という訳にはいかないとは思いますが、少しずつでも耕作放棄地を無くすというのは、村の農業振興のためには大いに必要であると考えております。



館山(大寺城跡)を北側から望む



整備されている南東方面

Q 大寺城跡館山の整備について

A 地元の方々と協議し進めて行きたい

問 歴史ある大寺城跡のある館山は、地区のシンボルとして地域の方々により定期的な清掃作業が行われ、し

っかりと環境整備がされております。南東方面は、道路・駐車場・トイレ・遊歩道が整備されており、誰でもが頂上まで気軽に登ることが出来ます。今年の3月28日に行われた大寺城ふれあい交流会に出席した際に、北側・西側に茂っている木を伐採し、東西南北をながめることができるようにしては。また、北側にも駐車場を設置し、頂上までの道路を整備して、北の宿方面からも登れるようにしてほしいと思われました。そして案内板あるいは歴史を紹介したものを設

置し、誰でもが気軽に登れて、歴史を感じていただける憩いの場になれば、公園を兼ねた玉川村の観光の拠点として位置付けすることができるとはならないかと思えます。今後、地元の方々の考えを聞きながら、整備に力を入れていく必要があると思います。が、村長の考えを伺います。
答 南須釜区では平成21年度地域交流活性化事業を活用して大寺城歴代城主の銘板を作成し、地区民や小学生とその保護者が多数参加し、渡辺富幸氏を講師に、大寺城に関わる歴史の勉強会が開催



館山(大寺城跡)の山頂

され、私も案内を受け出席致しました。

館山の整備については、地区からのご意見やご要望も聞きしており、東西南北に遺跡が配されており、地区のシンボルとして歴史に触れられる史跡としてどのような方法で整備をするか、関係者との検討を進めたいと思っておりますが、先に述べました村の地域交流活性化事業を活用して、皆さんで取り組める館山周辺の整備も、地域のコミュニティづくりになりますので、本事業の活用と合わせ、憩いの場、人の交流が図れる拠点となるかなど、地域の方々と相

談し具現化が図れるか検討してまいりたいと考えております。

問 地域の方々から、どのようなご意見ご要望をお聞きしているのですか。

答 西側が一望できるように、また北の宿方面から直接登れるようにという内容です。

問 地域交流活性化事業の事業費は、木の伐採・周辺整備・道路整備等、しっかりとした計画があれば、3年で100万円の予算も可能か。

答 大木がありこれらの伐採が可能かどうか心配もありませんが、計画性がしっかりとあれば、年間10万円にこだわらず予算計上を考慮しております。

問 地域の方々によく協議をしてとありましたが、どのような方とどのような内容でいつ頃行う考えか。

答 行政区長や大寺城跡の周辺を清掃管理している組織の方々より要望があった際に協議をしたいと考えております。



大木 実議員

Q 企業誘致の活動をしているのか？

A 南須釜区有地を工業団地の候補地に

問 今年度末にはあぶくま高原道路が全面開通となり、本村は交通優位な地域にある。その環境のもと、玉川南工業団地の企業も従業員が増えているところである。

答 玉川南工業団地の次の高・吉地区に計画をしました。が、土地の権利調整が困難なことから断念した経緯があります。新たな工業団地の整備については、あぶくま高原道路の開通によって立地条件が高まる南須釜の区有地周辺を候補地と考えております。企業誘致については、岩法寺区内のたまかわミニ体育館を含む駐車場に企業を誘致できないか検討しているところであります。

また、現在、工業団地に通勤をしている人達が、玉川村に住みたいと希望した場合、受け入れる住宅用地は足りているのか、国道118号線沿



南須釜の区有地周辺

企業受け入れの優遇措置としては、企業立地促進法における不動産取得税及び固定資産税に優遇措置があります。また、工場の新設、増設に対する減価償却資産については、村単独の助成金交付制度があります。

工業団地に勤務する人達のための住宅は、現在、12戸分建設して利用いただいています。新たに住宅を建てて玉川村に定住を希望する方のため、住宅用地として農振農用地以外の農地が宅地に転用できるよう検討したいと考えております。

特別委員会委員研修

高速交通等総合開発特別委員会



5人の先生方から提言が行われた



参加した委員

国内路線の誘客対策・LCCの可能性などを研修

高速交通等総合開発特別委員会（西川良英委員長）では10月8日に須賀川市内のホテルで開催された福島空港利用促進研究会に出席して空港の現状と今後の課題等についての研修をしました。

この研究会は、室蘭工業大学の田村享教授が座長となり航空関係の各専門分野の先生5名が中心となつて福島空港の活性化についての研究をしてきているものです。研修では、国内便の2路線の誘客を増やすための方

策として「福島・栃木・茨城の3県の経済力は大きい。この地域の分工場を北海道に進出させればビジネス客の増加に繋がるのではないか」。

また、最近注目されているLCC（ローコストキャリア）格安航空会社は、世界的にも航空業界全体の2割を占めてきており、今後需要増が予想されることから、福島空港への就航の可能性などの提言が行われ、各委員は耳を傾けていました。



岡部議員が関連質問

岡部勝良議員

問 空港西線沿線のところ
に約4万㎡の物流基地の計画が今から20年くらい前にあったが、その後、中止となつてしまつています。また、東工業団地については、オーダーメイド方式で計画をしてい



たまかわミニ体育館と駐車場

が、地権者の権利関係等で計画が立ち消えとなつてしまつた。村では、土地利用計画の他にもいろいろな計画を立ててきているが具現化されているのか。足りないのではないのかなと思つている。村長

答 東工業団地や物流基地については、諸問題により思うように進みませんでした。本村も人口減少が進んできており、住宅団地等については、現在、内部検討しています。

また工業団地については、岩法寺区にあるたまかわミニ体育館周辺の約7000㎡の土地を工業用地として企業誘致活動をしています。また、県の企業立地課や県の東京事務所などと情報交換しながら企業誘致活動を進めて参りたいと思つますのでご支援ご協力を賜ります。

第2回臨時議会を開催

教育委員会委員任命の同意と補正予算審議

11月8日に開催された臨時議会は、玉川村教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員の任命の同意を求めると、一般会計補正予算についてであった。

教育委員の任命

川崎聖幸しんこうさんの任命に同意

現教育委員会教育委員長塩田三千男氏が11月23日で任期満了となり、その後任委員に同意をするものである。

後任委員には、川辺区在住の川崎聖幸氏（62）とする提案がされ同意された。（全員起立）

補正予算

一般会計に

1千271万2千円追加

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1千271万2千円を追加し、予算総額を32億7456万9千円とするものである。

歳出の主なものは、法人村民税の還付、住宅用太陽光発電システム設置事業の補助金、新型インフルエンザ予防接種委託料及び助成費、玉川第一小学校修繕料などである。それに見合う歳入として地方交付税と県補助金が充てられた。（全員起立）

川崎聖幸氏のプロフィール



川崎さんは、国士館大学卒業後、昭和46年から石川町立石川中学校や地元の川辺小学校などで講師として勤務した経験がある。現在は、円通寺住職であり川辺小学校の学校評議員を務めている。なお、川崎さんには11月24日に石森村長から任命書が交付され、同日開催の11月定例教育委員会が初仕事となる。

行財政改革特別委員会

廃校の利活用方法を研修

給食センター受託状況も学ぶ



幼稚園を改修した農産物直売所で説明を受ける



小学校を改修した「こどもセンター」を見学

今回の行財政改革特別委員会の研修は、施設を新たに造らなくても既存施設で十分に対応ができるということ、つまり施設の有効利用、合理的使用を学ぶことを目的に行いました。

10月28日に委員、職員7名で鮫川村を訪問しました。

大栗村長から、小学校の廃校舎を保育所と幼稚園、子育て支援センターに一体化した施設「さめがわこどもセンター」にするまでの経緯についての説明を頂きました。また、幼稚園の建物を再利用した直売所「手・まめ・館」を視察しました。